取ラニ切ラコト　月額六月現金ニテ支給スルコト　7. 残金

（配達）固定数ノ残リ　ノ解償ハ拒絶ス　8. 子供（配達）固定

給料ハ金十円トセラレタシ　7. 給料支払日ハ毎月第一日曜

日ニセラレタシ

（配達）大関根外四名

解説ヲ要ス　1. 雇傭契約ヲ無条件解約スルコト

2. 米和給料五人分合計一万十六円五十銭ヲ支払フコト

（協調會勞働課）